

県産米競争力強化プロジェクト推進事業委託業務企画提案募集に関する質問に対する回答

Q 1 「彩のきずな」特設 SNS 媒体の情報発信に関して、既存の下記アカウントを使用しての情報発信になるか。

- ・Instagram <https://www.instagram.com/sainokizuna/>
- ・Facebook <https://www.facebook.com/sainokizuna/>
- ・LINE <https://page.line.me/932cdhdd?openQrModal=true>

また、ホームページの運用に関しては、下記ページを活用しての運用になるか。
(<https://www.sainokizuna.com/?fbclid=IwAR2LuxXo4GCx0BJrVklVIWjtBJLqS5DsTQUzoZ6B5CqN3ZKCTzMGgqKbPjQ>)

A 1 ご認識の通りです。

Q 2 「彩のきずな」プロモーション動画を活用した PR 活動に関して、新規での動画制作か、もしくは既存の動画活用か。

A 2 既存の動画活用を想定しております。なお、動画の情報は提供いたします。事前に動画を確認されたい場合は、ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/komemugidaizu/campaign2021.html>)

Q 3 昨年度の業務委託における、ラジオ・テレビ等による「彩のきずな」の PR 活動の実績（回数含む）はどの程度か。また、例にある「雑誌」にはフリーペーパーなどのメディア含まれるか。

A 3 文化放送「ライオンズナイター」での「彩のきずな」広告・プレゼント企画を実施しました。また、テレビによる PR 活動の実績は、テレ玉と連携してテレ玉番組内で「彩のきずな」を使用したレシピと広告を放映しました。

例にある「雑誌」にはフリーペーパーも含まれますが、影響力の大きい媒体での PR を想定しています。

Q 4 昨年度の業務委託における、インターネット広告（YouTube 等）と SNS を活用した「彩のきずな」の PR 活動の実績（回数含む）はどの程度か。

A 4 イベント等の情報発信は、SNS（LINE、Instagram、Facebook）での投稿（昨年度の委託業務期間内の回数：89回）だけでなく、首都圏を対象とした LINE 広告（R4.10.15～R4.12.22）を行い、15,312 回のクリック数がありました。

Q 5 フォロー&リツイートなどキャンペーン時にプレゼントとして使用する「彩のきずな」お米費用に関しては委託費の中に含まれると考えてよいか。

A 5 PR のための商品購入の費用も含めた委託費となりますので、県からの現物支給はありません。

Q 6 イベントなどを開催する際に、過去に県が制作したグッズを使用することは可能か。また、使用可能な場合、どのくらいの数を使用することができるか。

A 6 質問5の回答と一部重複しますが、PRのための商品作成の費用も含めた委託費となりますので、県からの現物支給はありません。

県が制作したグッズ（のぼり等）をお貸しすることは可能です。

Q 7 特A評価獲得を活用したPR活動に関して、昨年度（2023年2月28日）獲得した特A評価を活用したPRになるのか、もしくは今年度の評価（これから獲得）を活用したPRになるのか。

A 7 昨年度（2023年2月28日）獲得した特A評価を活用したPRだけでなく、今年度の評価（2024年2月末公表予定）を活用したPRの両方を想定しております。

Q 8 活動計画書及び報告書の作成等について、併せて制作物及び電子データ（CDROM等による）を併せて提出することとする。とあるが、最近のPCではCDやDVDに焼く機能がないため、オンラインストレージなどで納品をするという方法でも可能か。

A 8 オンラインストレージなどで納品をするという方法でも問題ありません。

Q 9 15分のプレゼンテーションの中に質疑応答の時間は含まれるか。また参加人数に制限はあるか。

A 9 15分のプレゼンテーションの中に質疑応答の時間は含まれません。別に質疑応答の時間を5分ほど設ける予定です。参加人数については、選定委員会を実施する会場の都合等から2～3名程でお願いします。